

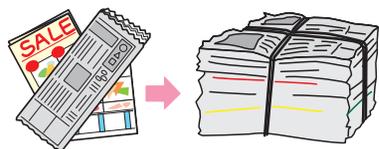
古紙類 4品目に分別

回収場所 資源物集積所

出し方
ひもで十字にしぼる

※**雨模様**の日は古紙類を持ち出さないでください。**カビ**でリサイクルできなくなります。
※粘着テープで束ねないでください。

新聞・チラシ



※新聞とチラシ（新聞の折り込み
広告紙）は一緒にしばってかま
いません。

ダンボール



※紙製のテープ以外は、できる
だけとってください。

紙パック



※内側がアルミのものは**燃やせるごみ**です。
※においが残っても問題ありま
せん。

古紙類

雑誌・その他の紙

雑誌・カタログ・パンフレット・広報紙
コピー用紙・教科書・ノート・ポスター
紙製の容器包装・紙製の芯など

名刺サイズ以上



※資源物になるものを細切れにしな
いでください。

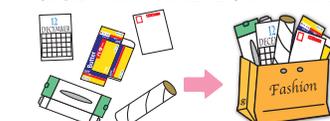


出し方のポイント

1) プラスチックなど**紙として
リサイクルできない部分**をとる。



2) 小さくて束ねにくいものは、
紙袋・封筒などを利用する。



※雑誌に挟んで持ち出すことも
できます。

●**プライバシー**に関するものは、**燃やせるごみ**で持ち出すこともできます。



対象にならないもの（例） 紙製でも下記のものは、「燃やせるごみ」です（8ページ参照）。



紙マークがあっても古紙類の
対象にならない紙もあります。

- 汚れている紙（ピザの箱など）
- ぬれている紙
- においが強い紙（洗剤の箱など）
- 防水加工紙（紙皿・紙コップ、
カップめんの紙製容器など）
- 感熱紙（レシートなど）
- カーボン紙（宅配便の伝票など）
- はくり紙（シール・シールの台
紙、圧着はがきなど）
- 複合素材の紙（アルミやプラス
チックが圧着してあるもの）
- 家庭用のシュレッダー済みの紙
- 油紙 ●写真 ●金紙・銀紙